



## FY17 海外腐敗行為防止法 (“FCPA”)に関する研修

この研修の修了後、貴方様は下記の議題について把握することができるもの  
とします。すなわち：

- 贈収賄禁止の概観に関する要約
- 海外腐敗行為防止法(合衆国法)
- 正確な記録管理ならびに内部統制に関する重要性
- 第三者の要件を把握する重要性
- 貴方の義務
- 懸念事項を報告する方法

## 我々の責務

MTS は汚職行為ならびに贈収賄に対し、厳格な姿勢で臨みます。当社は、世界中の様々な国際汚職禁止法および贈収賄禁止法に準拠するものとします。当社は、事業活動をする全ての地域において、これらの法律を遵守することにより、倫理行為の最高水準に全力で取り組んでいます。

# 贈収賄禁止の概観に関する要約

贈収賄は、世界中に実在する問題であり、世界経済に影響を及ぼす問題でもあります。世界各国は、徐々に法律を制定し、贈収賄ならびに他の形式の汚職行為が許容されてはならないという声明を伝えているものとします。

贈収賄は、業務活動に対して不当であるものとします。

贈収賄行為は、世界全体を通じて事業活動費を増大させることが可能です。これは、最終的に支払われる賄賂が商品ならびにサービスの総費用に対して悪影響を及ぼし、市場の歪曲が引き起こされ、世界規模で不均等な競争市場が生ずるからです。

贈収賄および汚職行為は、下記の事項を達成することが可能です。すなわち：



- 不当競争の発生
- 劣等の製品ならびにサービスの確立
- 一般大衆の信頼および信認に関する崩壊
- 労働現場の安全、環境ならびに児童就労に関する法律違反の助長 - 一定の該当事項の列挙

## 立法化

これらの悪影響に対する可能性を考慮して、世界中の国々が、贈収賄ならびに汚職行為を禁止する法律を制定しました。これらの法律に違反する企業等は殆ど危機に瀕しています。これには下記の事項が含まれています。すなわち:

- 相当な金額の罰金、更に個人等に対する長期の懲役刑
- 政府機関からの受注契約に対する停止あるいは禁止
- 企業の評判、商取引関係および継続的な事業の成功に対する損害

## 海外腐敗行為防止法 (FCPA)

FCPA (海外腐敗行為防止法) は、合衆国法の名義であり、贈収賄禁止ならびに汚職禁止を取り扱っています。FCPA (海外腐敗行為防止法) の範囲および適用性は広範囲に及ぶものとします。つまり、FCPA は、合衆国の取引所で取引を行う企業において、その企業に勤務している全ての個人に対して適用されるものとします。従って、FCPA (海外腐敗行為防止法) は、全地域におけるMTSの全従業員に対して適用されるものとします。

# 海外腐敗行為防止法(合衆国法)

## FCPA (海外腐敗行為防止法)とは、何を意味しているのか？

FCPA (海外腐敗行為防止法)は、合衆国の法律であり、贈収賄ならびに汚職行為を取り扱っています。  
FCPA (海外腐敗行為防止法)は、MTSの従業員等および当社の代わりとして業務を行う個人が、事業を受注/確保するために、あるいは業務上の不当な利益を取得するために、国家公務員に対して汚職の支払金もしくは何らかの価値を有したものを提供することについて禁止しています。

### 何を:

直接的に、または第3者を通じて、価値を有したものを提供する、あるいは支払うことができないものとしします。



### 誰に:

一定の国家公務員、国有企業の従業員、または国家公務員の家族の一員



### 理由:

事業の受注あるいは業務上の不当な利益の取得

## 2010年英国贈収賄禁止法

2010年英国贈収賄禁止法は、追加的な贈収賄禁止の立法であり、英国内で業務を履行する一定の企業に対して幅広く適用されているものとしします。これは、FCPA (海外腐敗行為防止法)の立法に対する追加であり、代替ではないものとしします。

## 地方の法律ならびに規制

追加的な地方の法律ならびに規制は、MTSが業務を履行している各国において適用されるものとしします。

## 法律の理解

主な専門用語の把握によって、貴方様は、当社が事業を履行している全ての地域において、MTSのFCPA(海外腐敗行為防止法)に関する方針ならびに贈収賄禁止法について更なる理解を得ることが可能となり、これらの方針ならびに法律に準拠できるものとします。主な専門用語は、下記に記載されています。すなわち:

- 賄賂
- 汚職の意図
- 国家公務員
- 業務上の不当な利益

## 賄賂

賄賂は、単なる現金による支払いよりも更に広い範囲に及ぶ定義を有しています。何らかの事物が事業の受注あるいは確保、不当な利益の取得と引き換えに提供される場合、または誰かに何らかの違法な行為を履行させる引き換えとして、何らかの事物が提供される場合、そのような行為は賄賂であると判断される可能性があります。

**賄賂は、どんなに少額であっても、違法となることを念頭においてください。**

## 賄賂

賄賂は、どんなに少額であっても、違法となることを念頭においてください。



現金  
小切手  
郵便為替  
価格割引  
賞与  
報酬  
無料の商品



間接的な提供  
事例: 国家公務員の家族  
の一員に対する奨学金



贈与 (現地の慣習に準拠しない贈与)  
商品券  
ギフトカード  
慈善寄付および政治献金



娯楽とは、下記のような事項  
を含むものとします。  
すなわち:  
コンサート・チケット  
スポーツ・イベントのチケット  
旅行



恩恵とは、下記のような事項を含むものと  
します。すなわち:  
原料、機器等の利用  
施設の利用  
融資  
業務の確約  
保険金を支払う申込み



接待とは、下記のような事  
項を含むものとします。

すなわち:  
食事  
飲み物  
ホテル  
トラベル  
宿泊  
交通機関



経費が下記の事項に該当する場  
合、接待は賄賂として判断される  
ものとします。すなわち:  
- 不当である。  
- 過度である。  
- 合法的な事業目的を支持して  
いないものである。

## 法律の理解

### 汚職の意図

実行済みの申込みが受諾されたかどうかについては、一切重要ではないものとします。国家公務員に対して不正に影響を及ぼす意図を伴い、単に申込みを行うこと自体が法律違反となる可能性があります。貴方様が他の個人によって申込みを行うように指示された場合であっても、貴方様は責任から免除されないものとします。

### 国家公務員

これは、広範囲に及ぶ定義です。つまり、貴方様と一緒に業務を行う人物を確認しなければならないものとします。国家公務員は、合衆国以外の政府または国際公共団体のために正式な行為能力を伴い活動している個人であるものとします。事例は下記の事項を含むものとします。すなわち:

- 軍部の構成員
- 国有病院の医師
- 政府機関の代理として入札を審査するために雇用された人物
- 国有産業を管理する王室の構成員
- 国有または国家統制の公共企業の従業員
- 移民局職員
- 税関職員

## 法律の理解

“事業の受注または確保”  
および  
“不当な利益”

MTSの従業員として、我々は、支払金あるいは価値を有したものと引き換えにより、下記に記載される方法によって行動することができないものとします。これらは、贈収賄禁止法に基づいた不正行為の事例であるものとします。すなわち:

- 輸出あるいは輸入に関する規則または規制に対する適用の回避
- 規制に対する例外の許可
- 調達過程に対して影響を与える目的として、何らかの不当な活動を行うこと
- 入札に関する非公開情報に対してのアクセスを誰かに与えること
- 訴訟あるいは執行活動の結果に対して影響を及ぼすこと

# 正確な記録管理ならびに内部統制に関する重要性



**規則:** 個人および事業体等は、彼らが関与する商取引の正確かつ完全な記録を維持しなければならないものとします。

**準拠:** MTSは、当該企業の商取引が正確に表示された帳簿ならびに記録を維持しなければならないものとします。

**規則:** 個人ならびに事業体等は、意図的に内部統制の実施を怠ることを禁止されています。

**準拠:** MTSは、商取引に関する正確な報告を確保するための内部会計統制システムを維持しなければならないものとします。更に、資産の保全が考案され、維持されなければならないものとします。



## 透明性

経費は、透明な方法によって記録されなければならないものとしします。貴方様は、下記の事項について確認する責任を負うものとしします。すなわち:

- 支払い済み、もしくは受領済みの何らかの支払金、更に他の全ての重要な商取引に関する**正確な記録**を維持すること
- 全ての支払金が誠実に記載され、MTSの企業資金が違法目的のために利用されないことを確保するために、MTSの**内部統制**に準拠すること
- これらの統制に関する潜在的な違反について報告すること。

正確な記録管理とは、下記の事項を意味するものとしします。すなわち:

- 商取引に関する正確な記録保持(事例として、金額、事業目的、関与する事業体/個人等)
- 適切な関連文書
- 全ての資金ならびに口座は、開示および記録されるものとしします。

内部統制とは、下記の事項を意味するものとしします。すなわち:

- 商取引上の必要な承認
- 資産に対する説明責任
- 防止ならびに検出

## 方針等に対する不遵守の事例

### 旅行ならびに娯楽

- ・経費の償還に関する報告書には、適切な説明が含まれていないものとします。(アカウント/プロジェクトコード、ドル 金額、事業目的、関与する事業体/個人等)
- ・経費の償還に関する報告書には、関連文書/領収書が欠如しています。

### 経営管理側による承認

- ・経営管理側による売上割引の承認が欠如しています。
- ・経費の償還に関する報告書に関して、経営管理側による承認が遅延している、あるいはその承認が欠如しています。

### 資金援助

- ・外国の職員等に関与している資金援助の国有機関(すなわち、大学等)
- ・事業の受注あるいは確保の意図を伴い、本質的に浪費であると見なされる経費

### 輸入/輸出

- ・商品等の輸入/輸出を迅速に処理するために、税関職員に対して行われる支払い
- ・優先または虚偽の輸入/輸出に関する使用許諾または認可を確保するために、政府機関の職員に対して行われる支払い

# 第3者の要件を把握する重要性

## 貴方様は責任を負担しています。

DOJ(司法省)およびSEC(証券取引委員会)によれば、全てのFCPA(海外腐敗行為防止法)による執行活動の大部分は、個別の企業の代理として活動している際、第3者等による不正行為に関与しているものとします。

当社自体による活動に加えて、当社は、当社の代理人、コンサルタント、再販売業者等、更に他のビジネス・パートナー等による行為に対して責任を負担する可能性があるものとします。このために、貴方様が、MTSで要請される贈収賄禁止に関する商慣行を理解することは極めて重要であるものとします。

## 相当な注意

貴方様は、MTSが事業を履行している全てのビジネス・パートナー等が下記の事項に該当することについて確認しなければならないものとします。すなわち:

- 違法行為あるいは汚職行為に対する評判を有さないこと、もしくは違法行為あるいは汚職行為の経歴を有さないこと
- OGC-018 海外腐敗行為防止法に関する遵守の方針に従い、彼らが業務を履行しなければならないことについて認識すること
- 契約が、履行されるべき業務、更に合法的な方法によって事業を履行する必要性について明確であることを確保すること
- 贈収賄行為として示唆される可能性がある何らかの懸念事項がある場合、リスクならびにコンプライアンス事務局に対して提起すること

## 警告

MTSの従業員として、我々は、法律、MTSの方針ならびにMTSの手続きを認識し、遵守する責任を負担するものとします。新しい第3者と共に業務を履行することについて試みる際、下記のような表明について注意してください。すなわち：

- “これは、当社がこの国で事業活動を行う方法です。”
- “この支払金は、承認を必要としません。”
- “私は、当社を支援することが可能な政府の職員と密接な関係を持っています。”
- “我々の方針は、我々の国以外の銀行を利用することです。”
- “当社は、政府職員と特別な協定を締結しています。”
- “政治献金により、問題が迅速に解決される可能性があります。”

不審、不正である、または法律に違反すると思われる場合、実際に不審、不正である、または法律に違反する可能性があります！このような種類の状況に直面する場合、リスクおよびコンプライアンス事務局まで連絡してください。

# 貴方の義務

MTSでの毎日の勤務において、貴方様は下記の責任を負担するものとします。すなわち：

- MTSの贈収賄禁止の方針ならびに贈収賄禁止法について認識し、遵守すること
- 法律違反の容疑について何らかの懸念事項を迅速に共有すること
- 貴方様が直面している事態に対してどのように法律が適用されるのかについて明確ではない場合、リスクおよびコンプライアンス事務局 に対してアドバイスを求めること

更なる情報に関して、関連した方針および手続きを参照してください。

OGC-018 海外腐敗行為防止法の遵守の方針

OGC-018 .02 海外腐敗行為防止法に対する遵守の手続き



Phyllis Nordstrom  
(フィリス・ノードストロム)、  
CRO (最高リスク管理責任者)



どのようにリスクならびにコンプライアンス事務局に連絡しますか？

[MTS\\_Risk\\_&\\_Compliance@mts.com](mailto:MTS_Risk_&_Compliance@mts.com)

# 懸念事項を報告する方法

# 正しい行動を取りましょう!



**Speak Up ! 国際的な倫理上の商行為規範に対する遵守について懸念事項がある場合、下記の方法に従って報告しなければならないものとします。**



直接的な協議

貴方様の監督官、HR(人事部)、地方の企業倫理委員会の構成員または他の経営管理側の構成員



電子メール

リスクならびにコンプライアンス事務局

[MTS\\_Risk\\_&\\_Compliance@mts.com](mailto:MTS_Risk_&_Compliance@mts.com)



ウェブサイトに対するアクセス

MTSのアラート・ライン\*

<https://alertline.com>



電話

Country	Direct Access Number	AlertLine Number
North America		888-321-5562
China, PRC (Northern region)	108-888	888-321-5562
China, PRC (Southern region)	108-11	888-321-5562
Japan (KDDI)	00 539-111	888-321-5562
Japan (NTT)	0034-811-001	888-321-5562
Korea (Korea Telecom)	0072-911	888-321-5562
France	0800-99-0011 or 0805-701-288	888-321-5562
Germany	0-800-2255-288	888-321-5562
Italy	800-172-444	888-321-5562
Sweden	020-799-111	888-321-5562
United Kingdom (BT)	0800-89-0011	888-321-5562
United Kingdom (C&W)	0500-89-0011	888-321-5562



貴方様はこの研修を無事に修了しました。従って、  
下記の事項を念頭に置いてください。すなわち：

- 不当な目的のために、直接的あるいは間接的に国家公務員に対して賄賂を贈ってはならないものとします。
- 正確な記録を維持するものとします。
- 相当な注意が新しい第3者との事業の開始以前において払われたことを確保するものとします。
- 質問事項を伴い、ORC (リスクならびにコンプライアンス事務局) に連絡します。
- 懸念事項を報告します。

## 我々の責務

MTS は汚職行為ならびに贈収賄に対し、厳格な姿勢で臨みます。当社は、世界中の様々な国際汚職禁止法および贈収賄禁止法に準拠するものとします。当社は、事業活動をする全ての地域において、これらの法律を遵守することにより、倫理行為の最高水準に全力で取り組んでいます。